

第 112 期中（自平成 16 年 4 月 1 日 至平成 16 年 9 月 30 日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成 16 年 12 月 24 日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んであります。

大同工業株式会社

目 次

	頁
第 112 期中 半期報告書	
【表紙】-----	1
第一部 【企業情報】-----	2
第 1 【企業の概況】-----	2
1 【主要な経営指標等の推移】-----	2
2 【事業の内容】-----	3
3 【関係会社の状況】-----	3
4 【従業員の状況】-----	3
第 2 【事業の状況】-----	4
1 【業績等の概要】-----	4
2 【生産、受注及び販売の状況】-----	5
3 【対処すべき課題】-----	6
4 【経営上の重要な契約等】-----	6
5 【研究開発活動】-----	6
第 3 【設備の状況】-----	7
1 【主要な設備の状況】-----	7
2 【設備の新設、除却等の計画】-----	7
第 4 【提出会社の状況】-----	8
1 【株式等の状況】-----	8
2 【株価の推移】-----	9
3 【役員の状況】-----	9
第 5 【経理の状況】-----	10
1 【中間連結財務諸表等】-----	11
2 【中間財務諸表等】-----	32
第 6 【提出会社の参考情報】-----	43
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】-----	43

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成16年12月24日

【中間会計期間】 第112期中（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

【会社名】 大同工業株式会社

【英訳名】 DAIDO KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新家康三

【本店の所在の場所】 石川県加賀市熊坂町イ197番地

【電話番号】 0761-72-1234（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 金野誠一

【最寄りの連絡場所】 石川県加賀市熊坂町イ197番地

【電話番号】 0761-72-1234（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 金野誠一

【縦覧に供する場所】 大同工業株式会社東京支社
（東京都中央区日本橋人形町3丁目5番4号（MS-2ビル））
大同工業株式会社大阪支社
（大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番12号（新家ビル））
大同工業株式会社名古屋支社
（愛知県名古屋市中村区名駅南4丁目9番7号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期中	第111期中	第112期中	第110期	第111期
会計期間	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	17,286	16,623	17,793	35,674	34,759
経常損益 (百万円)	275	222	220	510	260
中間(当期)純損益 (百万円)	122	311	50	128	15
純資産額 (百万円)	11,081	10,740	11,391	10,506	11,512
総資産額 (百万円)	41,456	40,824	44,461	41,117	43,279
1株当たり純資産額 (円)	249.95	242.30	257.08	237.01	259.80
1株当たり中間(当期)純損益 (円)	2.76	7.02	1.14	2.91	0.34
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.73	26.31	25.62	25.55	26.60
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,173	284	346	3,570	1,214
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,931	256	1,581	3,680	1,362
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	771	365	179	792	397
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (百万円)	1,032	1,311	1,099	1,738	2,093
従業員数 (名)	1,470	1,528	1,535	1,534	1,520
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	14,550	12,771	14,033	29,016	27,102
経常損益 (百万円)	220	382	122	483	48
中間(当期)純損益 (百万円)	133	367	148	206	162
資本金 (百万円)	2,226	2,226	2,226	2,226	2,226
発行済株式総数 (千株)	44,524	44,524	44,524	44,524	44,524
純資産額 (百万円)	9,404	9,184	9,626	8,912	9,921
総資産額 (百万円)	33,096	31,880	34,791	31,589	34,461
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	-	-	-	3.00	3.00
自己資本比率 (%)	28.42	28.81	27.67	28.21	28.79
従業員数 (名)	928	905	882	917	889

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。

3 提出会社の経営指標等の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純損益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純損益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

2【事業の内容】

(1) 当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

(2) 主要な関係会社の異動

主に、チェーンの販売を行うために、DID EUROPE S.R.L を設立し、関係会社（連結子会社）とした。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となった。

名称	住所	出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関係内容
（連結子会社） DID EUROPE S.R.L	イタリア国 ボローニャ	510千 EURO	動力伝動搬送 関連事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 1名 出向 1名

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成16年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
動力伝動搬送関連事業	904
その他の事業	631
合計	1,535

（注）従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成16年9月30日現在

従業員数（名）	882
---------	-----

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、中国をはじめとする海外経済の継続的な拡大による輸出の増加や企業業績の回復などを背景に、緩やかながら回復傾向をたどったが、雇用面では依然として回復実感に乏しく、経済成長率にもかげりが見られるなか、原材料、原油の価格高騰も加わり、先行き懸念が残る状況で推移した。

このような状況のもと、欧州に販売子会社を新たに設立し、インドネシア、タイ国の生産拠点の設備を増強するなど、海外拠点の生産及び販売の強化に努めるとともに、国内では、新規事業である高齢者向け優良賃貸住宅「はるる」の運営を開始した。また、当社は需要ニーズの強い製品を弾力的・効率的に生産するために、工場のレイアウト変更及び設備の増強を行い、予算管理の徹底、在庫の圧縮及びコスト低減に努めてきた。一方、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を設定し、当中間連結会計期間の発生額を販売費及び一般管理費に、過年度相当分を特別損失に計上した結果、当中間連結会計期間の連結売上高は17,793百万円（前年同期比7.0%増）、連結経常利益は220百万円、連結中間純利益は50百万円となった。

セグメント別概況はつぎのとおりである。

< 動力伝動搬送関連事業 >

二輪車用チェーンは、海外向け補修市場は東南アジアを中心に前年同期を若干下回ったが、国内完成車向けの販売が好調であったため、売上高は前年同期を上回った。

四輪車用チェーンは、既存車種の好調に加え、新機種への参入もあり、売上高は前年同期を上回った。

産業機械用チェーンは、国内景気の回復に加え、米国子会社の販売が好調に推移し、売上高は前年同期を上回った。

搬送関連設備は、民間企業の環境関連設備投資が旺盛であったため、バイオマスボイラ発電設備、廃プラスチック処理設備の受注が好調に推移し、売上高は前年同期を上回った。

その結果、当セグメントの売上高は前年同期比8.3%増の10,553百万円となった。

< その他の事業 >

北米向けのアルミリムが大きく増えたことに加え、バギー用ホイールや農業機械用ホイールが好調に推移し、売上高は前年同期を上回った。

階段昇降機は、公共施設向けを中心に車いす式が低調であったため、売上高は前年同期を下回った。

その結果、当セグメントの売上高は前年同期比5.2%増の7,240百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動では346百万円の増加、投資活動で1,581百万円の減少、財務活動で179百万円の増加、並びに現金及び現金同等物に係る換算差額が8百万円減少したことにより、前連結会計年度末に比べ1,063百万円減少し、また、新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高69百万円の増加があり、当中間連結会計年度末には1,099百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は346百万円（前年同期比631百万円増）となった。これは主に税金等調整前中間純利益の増加、仕入債務の増加によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,581百万円（前年同期比1,838百万円増）となった。これは主に有形固定資産の取得によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は179百万円（前年同期比545百万円増）となった。これは主に借入による収入によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
動力伝動搬送関連事業	9,876	9.2
その他の事業	5,285	7.2
合 計	15,162	8.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。
 2 金額は、販売価格による。
 3 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
動力伝動搬送関連事業	10,935	6.1	3,933	4.9
その他の事業	7,584	5.3	2,569	4.9
合 計	18,520	5.8	6,502	1.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。
 2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
動力伝動搬送関連事業	10,553	8.3
その他の事業	7,240	5.2
合 計	17,793	7.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
本田技研工業(株)	2,748	16.5	2,776	15.6
スズキ(株)	1,678	10.1	1,465	8.2

- 3 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はない。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新製品の研究開発及び既存製品の基礎研究、用途開発を技術部、A S 事業部にて行っており、研究開発費の総額は 112 百万円である。

(1) 動力伝動搬送関連事業

二輪車用ドライブチェーン

これまでになく線径が細かいP2リングを設計し、シールチェーンでは初めて段ピンを採用するなどレース用として極限まで総幅を狭く、軽量・高剛性を高めたドライブチェーンを開発した。このチェーンを装着したチームがモーターサイクル最高峰レースmotoGPで総合優勝した。そのチェーンを量産化し、補修市場向けに販売を開始した。

(2) その他の事業

二輪車用アルミリム

従来の加工方法では、強度・品質精度の成立が困難とされてきたスポーク側が単一円弧とする形状のリム成形加工・スポーク穴加工の研究を行い、斬新なデザインのスムージーリムを開発した。その斬新なデザイン性を海外二輪メーカーから高く評価頂き、今期上期から量産納入を開始した。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

前連結会計年度末に計画していた重要な設備計画の変更は次のとおりである。

動力伝動搬送関連事業における提出会社の二輪・四輪用チェーン生産システム再整備は、生産都合により完成予定年月が平成17年1月から平成17年3月に変更となった。

その他の事業における提出会社の鉄リムメッキ装置更新は、仕様変更により投資金額が当初の384百万円から447百万円に変更となった。また、完成予定年月も平成17年1月から平成17年3月に変更となった。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた重要な設備計画の完了は次のとおりである。

その他の事業における提出会社の高齢者向け賃貸住宅用地、建物の買取り及び改修は平成16年7月に完了した。

その他の事業におけるP.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING（連結子会社）の鉄リムメッキライン増設は平成16年7月に完了した。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成16年12月24日)	上場証券取引所名 又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	44,524,806	44,524,806	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	44,524,806	44,524,806	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年4月1日 ~ 平成16年9月30日	-	44,524,806	-	2,226	-	1,551

(4)【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式の割合(%)
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1	2,081	4.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,379	3.10
ガイド興産有限会社	石川県加賀市大聖寺耳聞山町7-1-1	1,308	2.94
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	1,303	2.93
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1-2-1	1,298	2.92
株式会社UFJ銀行	愛知県名古屋市中区錦3-2-1-24	1,291	2.90
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	1,291	2.90
新家萬里子	石川県加賀市大聖寺耳聞山町7-1-1	1,287	2.89
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	1,237	2.78
株式会社メタルワン	東京都港区芝3-2-3-1	1,170	2.63
計	-	13,648	30.65

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。

住友信託銀行株式会社 127千株

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 555,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,717,000	43,717	同上
単元未満株式	普通株式 235,806	-	同上
発行済株式総数	44,524,806	-	-
総株主の議決権	-	43,717	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式19,000株(議決権19個)が含まれている。

【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大同工業株式会社	石川県加賀市熊坂町イ197番地	17,000	-	17,000	0.04
(相互保有株式) 新星工業株式会社	名古屋市千川区中郷4丁目75番地	305,000	-	305,000	0.69
(相互保有株式) 株式会社和泉商行	大阪市西区京町堀1丁目7番20号	70,000	-	70,000	0.16
(相互保有株式) 株式会社月星製作所	石川県加賀市永井町71の1番地の1	180,000	-	180,000	0.40
計	-	572,000	-	572,000	1.28

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	238	214	230	234	233	224
最低(円)	211	176	194	210	201	203

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの、役員の変動は次のとおりである。

役員の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (管理本部経営企画部 海外担当部長)	取締役 (非常勤)	中野金一郎	平成16年8月1日

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

ただし、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

ただし、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

(3) 当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載していたが、当中間連結会計期間及び当中間会計期間より百万円単位で記載することに変更した。なお、比較を容易にするため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間についても百万円単位に組み替え表示している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、朝日監査法人により中間監査を受け、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、あずさ監査法人により中間監査を受けている。

なお、従来から当社が監査証明を受けている朝日監査法人は、平成16年1月1日に名称を変更し、あずさ監査法人となっている。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		1,923		1,600		2,590	
2 受取手形及び売掛金		8,657		9,615		9,067	
3 有価証券		0		0		0	
4 たな卸資産		5,071		5,647		5,048	
5 繰延税金資産		499		377		323	
6 その他		440		783		299	
貸倒引当金		11		17		12	
流動資産合計		16,581	40.6	18,006	40.5	17,316	40.0
固定資産							
1 有形固定資産	1,2						
(1) 建物及び構築物		3,887		4,453		3,723	
(2) 機械装置及び運搬具		6,059		5,986		5,978	
(3) 土地		2,174		2,705		2,694	
(4) 建設仮勘定		320		491		575	
(5) その他		447		392		434	
有形固定資産合計		12,889	31.6	14,030	31.6	13,405	31.0
2 無形固定資産							
(1) 営業権		309		266		274	
(2) ソフトウェア		7		14		6	
(3) その他		11		13		11	
無形固定資産合計		327	0.8	294	0.7	291	0.7
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	2,4	10,469		11,483		11,577	
(2) 繰延税金資産		60		147		115	
(3) その他	4	500		501		576	
貸倒引当金		4		4		4	
投資その他の資産合計		11,025	27.0	12,127	27.3	12,263	28.3
固定資産合計		24,242	59.4	26,453	59.5	25,961	60.0
繰延資産		0	0.0	1	0.0	1	0.0
資産合計		40,824	100.0	44,461	100.0	43,279	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成 15 年 9 月 30 日)		当中間連結会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成 16 年 3 月 31 日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		5,031		6,347		5,493	
2	2	7,701		6,281		6,816	
3	2	-		1,500		-	
4		13		56		225	
5		97		-		100	
6		431		400		375	
7		1,317		1,474		1,298	
流動負債合計		14,593	35.7	16,061	36.1	14,309	33.1
固定負債							
1	2	3,500		2,100		3,600	
2	2	3,824		6,222		5,375	
3		935		1,004		1,091	
4		4,484		4,744		4,698	
5		-		163		-	
6		7		3		5	
固定負債合計		12,751	31.2	14,239	32.0	14,770	34.1
負債合計		27,344	67.0	30,300	68.2	29,080	67.2
(少数株主持分)							
少数株主持分		2,739	6.7	2,769	6.2	2,686	6.2
(資本の部)							
資本金		2,226	5.5	2,226	5.0	2,226	5.1
資本剰余金		1,551	3.8	1,551	3.5	1,551	3.6
利益剰余金		3,896	9.5	4,140	9.3	4,222	9.8
その他有価証券評価差額金		3,170	7.8	3,679	8.3	3,712	8.6
為替換算調整勘定		67	0.2	168	0.4	162	0.4
自己株式		36	0.1	38	0.1	37	0.1
資本合計		10,740	26.3	11,391	25.6	11,512	26.6
負債、少数株主持分及び資本合計		40,824	100.0	44,461	100.0	43,279	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			16,623	100.0		17,793	100.0		34,759	100.0
売上原価			14,480	87.1		15,288	85.9		29,814	85.8
売上総利益			2,142	12.9		2,505	14.1		4,945	14.2
販売費及び一般管理費			2,330	14.0		2,398	13.5		4,637	13.3
営業利益又は営業損失()	1		188	1.1		107	0.6		308	0.9
営業外収益										
1 受取利息		35			28			46		
2 受取配当金		35			48			71		
3 原材料売却益		32			44			69		
4 貯蔵品売却益		19			6			39		
5 持分法による投資利益		10			26			75		
6 その他		76	211	1.3	123	278	1.6	180	483	1.4
営業外費用										
1 支払利息		138			129			273		
2 為替差損		72			-			218		
3 その他		35	245	1.5	35	165	0.9	39	531	1.5
経常利益又は経常損失()			222	1.3		220	1.2		260	0.8
特別利益										
1 固定資産売却益		0			1			0		
2 投資有価証券売却益		2			11			8		
3 国庫補助金収入		-			200			-		
4 貸倒引当金戻入額		0	2	0.0	0	213	1.2	0	9	0.0
特別損失										
1 固定資産売却損除却損		13			83			20		
2 役員退職慰労金		207			122			207		
3 過年度役員退職慰労引当金繰 入額		-			148			-		
4 その他		19	240	1.4	18	373	2.1	19	246	0.7
税金等調整前中間(当期)純利益又 は税金等調整前中間純損失()			460	2.8		60	0.3		23	0.1
法人税、住民税及び事業税		13			42			262		
法人税等調整額		219	205	1.2	139	96	0.5	309	47	0.1
少数株主利益			56	0.3		107	0.6		55	0.2
中間(当期)純利益又は中間純損 失()			311	1.9		50	0.3		15	0.0

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)		前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			1,551		1,551		1,551
資本剰余金中間期末(期末)残高			1,551		1,551		1,551
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			4,617		4,222		4,617
利益剰余金増加高							
1 中間(当期)純利益		-	-	50	50	15	15
利益剰余金減少高							
1 配当金		132		132		132	
2 中間純損失		311		-		-	
3 海外連結子会社の会計通貨変更による利益剰余金減少高		277	721	-	132	277	409
利益剰余金中間期末(期末)残高			3,896		4,140		4,222

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益又は税金等 調整前中間純損失()		460	60	23
減価償却費		809	824	1,648
退職給付引当金の増減額(:減少)		10	45	204
受取利息及び受取配当金		71	77	117
支払利息		138	129	273
有形固定資産売却益		0	1	0
売上債権の増減額(:増加)		684	546	275
たな卸資産の増加額		491	598	469
仕入債務の増減額(:減少)		255	1,118	100
その他		167	338	135
小 計		175	617	1,801
利息及び配当金の受取額		80	91	127
利息の支払額		140	134	278
法人税等の支払額		399	227	435
営業活動によるキャッシュ・フロー		284	346	1,214
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		86	3	200
定期預金の払戻による収入		700	0	927
有価証券の取得による支出		0	0	0
投資有価証券の取得による支出		200	98	200
投資有価証券の売却による収入		306	124	325
有形固定資産の取得による支出		543	1,585	2,062
有形固定資産の売却による収入		0	2	0
貸付による支出		35	58	80
貸付金回収による収入		36	49	80
その他		77	13	153
投資活動によるキャッシュ・フロー		256	1,581	1,362
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(:減少)		61	243	547
長期借入による収入		200	1,114	1,800
長期借入金の返済による支出		370	1,045	818
配当金の支払額		132	132	132
その他		0	0	97
財務活動によるキャッシュ・フロー		365	179	397
現金及び現金同等物に係る換算差額		33	8	105
現金及び現金同等物の増減額(:減少)		426	1,063	355
現金及び現金同等物の期首残高		1,738	2,093	1,738
新規連結子会社の現金同等物の期首残高		-	69	-
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,311	1,099	2,093

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 6社 連結子会社名 株式会社大同ゼネラルサービス ガイド工販(株) DAIDO CORPORATION OF AMERICA P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING 新星工業(株) DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.</p> <p>(2) 非連結子会社名 株式会社ガイド・オート 株式会社大同テクノ 株式会社ディ・アイ・エス 日研工業(株) なお、日研工業(株)は、当中間連結会計期間に株式を追加取得し、関連会社から子会社となった。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としての影響の重要性がないので、非連結子会社としている。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の数 1社 会社名 株式会社月星製作所</p> <p>(2) 非連結子会社 4社(株式会社ガイド・オート、株式会社大同テクノ、株式会社ディ・アイ・エス、日研工業(株))及び関連会社 1社(株式会社和泉商行)については、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用していない。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 7社 連結子会社名 株式会社大同ゼネラルサービス ガイド工販(株) DAIDO CORPORATION OF AMERICA DID EUROPE S.R.L P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING 新星工業(株) DAIDO SITTIPOL CO.,LTD. なお、DID EUROPE S.R.Lは、平成16年4月に設立し、その重要性から連結子会社としている。</p> <p>(2) 非連結子会社名 株式会社ガイド・オート 株式会社大同テクノ 日研工業(株) なお、株式会社ディ・アイ・エスは、当中間連結会計期間に清算した。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としての影響の重要性がないので、非連結子会社としている。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の数 1社 会社名 同 左</p> <p>(2) 非連結子会社 3社(株式会社ガイド・オート、株式会社大同テクノ、日研工業(株))及び関連会社 1社(株式会社和泉商行)については、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用していない。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 6社 連結子会社名 株式会社大同ゼネラルサービス ガイド工販(株) DAIDO CORPORATION OF AMERICA P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING 新星工業(株) DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.</p> <p>(2) 非連結子会社名 株式会社ガイド・オート 株式会社大同テクノ 株式会社ディ・アイ・エス 日研工業(株) なお、日研工業(株)は、当連結会計年度中に株式を追加取得し、持分法非適用関連会社から非連結子会社となった。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としての影響の重要性がないので、非連結子会社としている。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の数 1社 会社名 同 左</p> <p>(2) 非連結子会社 4社(株式会社ガイド・オート、株式会社大同テクノ、株式会社ディ・アイ・エス、日研工業(株))及び関連会社 1社(株式会社和泉商行)については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用していない。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社6社のうち㈱大同ゼネラルサービス、ガイド工販(株)、新星工業(株)の中間決算日は中間連結決算日と一致しているが、DAIDO CORPORATION OF AMERICA、P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING 及び DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.の中間決算日は6月30日である。 DAIDO CORPORATION OF AMERICA、P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING、DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.については中間連結決算日との差異期間の重要な取引について、連結子会社の中間会計期間にかかる中間財務諸表を修正し、連結している。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 製品 主として売価還元法による原価法 仕掛品 主として総平均法による原価法 原材料・貯蔵品 主として移動平均法による原価法</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社7社のうち㈱大同ゼネラルサービス、ガイド工販(株)、新星工業(株)の中間決算日は中間連結決算日と一致しているが、DAIDO CORPORATION OF AMERICA、DID EUROPE S.R.L、P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING 及び DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.の中間決算日は6月30日である。 DAIDO CORPORATION OF AMERICA、DID EUROPE S.R.L、P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING、DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.については中間連結決算日との差異期間の重要な取引について、連結子会社の中間会計期間にかかる中間財務諸表を修正し、連結している。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 たな卸資産 同 左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社6社のうち㈱大同ゼネラルサービス、ガイド工販(株)、新星工業(株)の決算日は連結決算日と一致しているが、DAIDO CORPORATION OF AMERICA、P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING 及び DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.の決算日は12月31日である。 DAIDO CORPORATION OF AMERICA、P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING、DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.については連結決算日との差異期間の重要な取引について、連結子会社の事業年度にかかる財務諸表を修正し、連結している。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同 左 たな卸資産 同 左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法によっている。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、定額法によっている。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっている。</p> <p>無形固定資産 営業権 商法規定の最長期間（5年間）で均等償却している。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づいて処理している。</p> <p>ソフトウェア ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p> <p>その他 定額法によっている。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>繰延資産 社債発行差金 商法の規定により每期均等額を償却している。なお、償却期間は次のとおりである。 社債発行差金：7年間</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同 左</p> <p>無形固定資産 営業権 5年間で均等償却している。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づいて処理している。</p> <p>ソフトウェア 同 左</p> <p>その他 同 左</p> <p>繰延資産 社債発行費 3年間で均等償却している。</p> <p>社債発行差金 7年間（社債償還期間）で均等償却している。</p> <p>開発費 支出時の費用としている。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同 左</p> <p>無形固定資産 営業権 同 左</p> <p>ソフトウェア 同 左</p> <p>その他 同 左</p> <p>繰延資産 社債発行費 同 左</p> <p>社債発行差金 同 左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 当社及び国内連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>退職給付引当金 当社及び国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（4,395百万円）については、主として10年による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理している。</p> <p style="text-align: center;">-</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（4,395百万円）については、主として10年による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理している。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社において、役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく中間期末要支給額を計上している。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（4,395百万円）については、主として10年による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理している。</p> <p style="text-align: center;">-</p>
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっ ている。また、為替予約が付されて いる外貨建金銭債権につ いては、振当処理を行っ ている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約</p> <p>ヘッジ対象 外貨建金銭債権</p> <p>ヘッジ方針 外貨建取引に対するリス クヘッジ手段としてのデ リバティブ取引として、 為替予約取引を行うも のとしている。</p> <p>ヘッジの有効性評価の 方法 ヘッジ開始時から有効 性判定時点までの期間 において、ヘッジ対象と ヘッジ手段の相場変動 の累計を比較し、両者 の変動額等を基礎にし て判断している。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっ ている。また、為替予約が付されて いる外貨建金銭債権につ いては、振当処理を行っ ている。</p> <p>金利スワップについては、 特例処理の要件を満た しているため、特例処 理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象 外貨建金 銭債権 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 為替予約については、 外貨建取引に対するリ スクヘッジ手段として のデリバティブ取引と して、為替予約取引を 行うものとしている。</p> <p>金利スワップについて は、借入金の金利変動 リスクを回避する目的 で金利スワップ取引を 行っており、ヘッジ対 象の識別は個別契約毎 に行っている。</p> <p>ヘッジの有効性評価の 方法 為替予約については、 ヘッジ開始時から有効 性判定時点までの期間 において、ヘッジ対象と ヘッジ手段の為替相場 の累計を比較し、両者 の変動額等を基礎にし て判断している。</p> <p>金利スワップについて は、リスク管理方針に 従って、以下の条件を 満たす金利スワップを 締結している。</p> <p>金利スワップの想定元 本と長期借入金の元本 金額が一致している。</p> <p>金利スワップと長期借 入金の契約期間及び満 期が一致している。</p> <p>長期借入金の変動金利 のインデックスと金利 スワップで受払いされ る変動金利のインデッ クスが一致している。</p> <p>長期借入金と金利スワ ップの金利改定条件が 一致している。</p> <p>金利スワップの受払条 件がスワップ期間を通 して一定である。</p> <p>従って、金利スワップ の特例処理の要件を満 たしているため、中間 決算日における有効性 の評価を省略している。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっ ている。また、為替予約が付されて いる外貨建金銭債権につ いては、振当処理を行っ ている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約</p> <p>ヘッジ対象 外貨建金銭債権</p> <p>ヘッジ方針 外貨建取引に対するリス クヘッジ手段としてのデ リバティブ取引として、 為替予約取引を行うも のとしている。</p> <p>ヘッジの有効性評価の 方法 ヘッジ開始時から有効 性判定時点までの期間 において、ヘッジ対象と ヘッジ手段の相場変動 の累計を比較し、両者 の変動額等を基礎にし て判断している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(6) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式を採用している。	(6) 消費税等の会計処理の方法 同 左	(6) 消費税等の会計処理の方法 同 左
(7) 納付税額及び法人税等調整額 当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している利益処分による圧縮積立金の取崩しを前提として当中間連結会計期間に係る金額を計算している。	(7) 納付税額及び法人税等調整額 当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している利益処分による圧縮積立金の積立及び取崩しを前提として当中間連結会計期間に係る金額を計算している。	-
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左	5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
-	<p>(役員退職慰労引当金の計上基準) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していたが、当連結会計年度より役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。この変更は、前連結会計年度及び当連結会計年度における役員の異動により多額の役員退職慰労金負担が発生したことを機に、役員退職時における一時的な支出の発生に対処すること及び期間損益の適正化、財務体質の健全化を図ることを目的として行ったものである。</p> <p>この変更に伴い、当中間連結会計期間の発生額14百万円は販売費及び一般管理費に、過年度分相当額148百万円は特別損失に計上している。この結果、従来の方によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は14百万円減少し、税金等調整前中間純利益は163百万円減少している。</p>	-

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)
<p style="text-align: center;">-</p> <p>(中間連結損益計算書関係) 「営業外収益」のうち「原材料売却益」(当中間連結会計期間32百万円)は、前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示していたが、営業外収益の総額の10/100を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記することとした。 なお、前中間連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「原材料売却益」は11百万円である。</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係) 前中間連結会計期間において区分掲記していた「未払消費税等」(当中間連結会計期間末49百万円)は、負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5以下であるため、流動負債の「その他」に含めて表示した。</p> <p style="text-align: center;">-</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 28,671百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 29,883百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 29,389百万円
2 担保資産及び担保付債務 中間連結財務諸表提出会社の有形固定資産のうち本社工場財団抵当、福田工場財団抵当及び不動産抵当として短期借入金1,700百万円(うち420百万円は1年以内に返済予定の長期借入金)、長期借入金1,345百万円及び社債3,500百万円発行に伴う銀行保証の担保に供しているものは、下記のとおりである。 建物及び構築物 843百万円 機械装置及び運搬具 334 〃 土地 486 〃 合計 1,663百万円	2 担保資産及び担保付債務 中間連結財務諸表提出会社の有形固定資産のうち本社工場財団抵当、福田工場財団抵当及び不動産抵当として短期借入金1,370百万円、長期借入金1,255百万円及び社債3,500百万円(うち1,500百万円は1年以内に償還予定の社債)発行に伴う銀行保証の担保に供しているものは、下記のとおりである。 建物及び構築物 751百万円 機械装置及び運搬具 326 〃 土地 486 〃 合計 1,564百万円	2 担保資産及び担保付債務 連結財務諸表提出会社の有形固定資産のうち本社工場財団抵当、福田工場財団抵当及び不動産抵当として短期借入金1,700百万円(うち420百万円は1年以内に返済予定の長期借入金)、長期借入金1,285百万円及び社債3,500百万円発行に伴う銀行保証の担保に供しているものは、下記のとおりである。 建物及び構築物 807百万円 機械装置及び運搬具 331 〃 土地 486 〃 合計 1,624百万円
中間連結財務諸表提出会社の投資有価証券のうち7,901百万円は短期借入金3,654百万円(うち1,114百万円は1年以内に返済予定の長期借入金)、長期借入金1,607百万円の担保に供している。	中間連結財務諸表提出会社の投資有価証券のうち7,490百万円は短期借入金2,746百万円、長期借入金2,251百万円の担保に供している。	連結財務諸表提出会社の投資有価証券のうち8,725百万円は短期借入金3,113百万円(うち573百万円は1年以内に返済予定の長期借入金)、長期借入金2,004百万円の担保に供している。
3 輸出手形割引高 234百万円 受取手形裏書譲渡高 228 〃	3 輸出手形割引高 76百万円 受取手形裏書譲渡高 209 〃	3 輸出手形割引高 281百万円 受取手形裏書譲渡高 330 〃
4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 1,090百万円	4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 1,311百万円	4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 1,309百万円 その他(出資金) 69 〃

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりである。</p> <p>給料・賞与金 613 百万円 荷造費 101 " " 運賃 373 " " 旅費交通費 97 " " 地代家賃 68 " " 賞与引当金繰入額 88 " " 退職給付費用 85 " " 減価償却費 57 " "</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりである。</p> <p>給料・賞与金 632 百万円 運賃 443 " " 賞与引当金繰入額 77 " " 退職給付費用 89 " "</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりである。</p> <p>給料・賞与金 1,331 百万円 荷造費 214 " " 運賃 800 " " 旅費交通費 187 " " 地代家賃 134 " " 賞与引当金繰入額 78 " " 退職給付費用 175 " " 減価償却費 115 " "</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成 15 年 9 月 30 日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 1,923 百万円 預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金 611 " " 現金及び現金同等物 1,311 " "</p>	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成 16 年 9 月 30 日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 1,600 百万円 預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金 501 " " 現金及び現金同等物 1,099 " "</p>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成 16 年 3 月 31 日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 2,590 百万円 預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金 497 " " 現金及び現金同等物 2,093 " "</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)				前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	83	51	31	機械装置及び運搬具	72	51	21	機械装置及び運搬具	92	64	27
その他の有形固定資産	398	247	151	その他の有形固定資産	290	189	101	その他の有形固定資産	412	281	131
合計	481	298	183	合計	363	241	122	合計	505	345	159
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。				(注) 同 左				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1 年 内 75百万円				1 年 内 68百万円				1 年 内 72百万円			
1 年 超 107 "				1 年 超 54 "				1 年 超 86 "			
合計 183百万円				合計 122百万円				合計 159百万円			
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。				(注) 同 左				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 43百万円				支払リース料 37百万円				支払リース料 85百万円			
減価償却費相当額 43 "				減価償却費相当額 37 "				減価償却費相当額 85 "			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	3,224	8,622	5,398
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	27	23	4
合 計	3,251	8,645	5,394

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	-
(2) その他有価証券	
MMF等	0
非上場株式(店頭売買株式を除く)	12
非上場債券	720
関係会社株式	1,090

当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	3,202	9,423	6,220
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	20	14	5
合 計	3,223	9,438	6,215

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	-
(2) その他有価証券	
MMF等	0
非上場株式(店頭売買株式を除く)	16
非上場債券	718
関係会社株式	1,311

前連結会計年度末（平成16年3月31日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	4,487	9,515	5,028
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	20	15	4
合 計	4,507	9,531	5,023

2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	-
(2) その他有価証券	
MMF等	0
非上場株式(店頭売買株式を除く)	16
非上場債券	720
関係会社株式	1,309

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成15年9月30日)

該当事項はない。

なお、為替予約取引を行っているが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いている。

当中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

該当事項はない。

なお、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っているが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いている。

前連結会計年度末(平成16年3月31日)

該当事項はない。

なお、為替予約取引を行っているが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 9 月 30 日)

	動力伝動搬 送関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,742	6,881	16,623	-	16,623
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	23	442	466	(466)	-
計	9,766	7,323	17,089	(466)	16,623
営業費用	9,844	7,442	17,287	(475)	16,811
営業利益又は営業損失()	78	118	197	8	188

当中間連結会計期間(自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)

	動力伝動搬 送関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	10,553	7,240	17,793	-	17,793
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	0	517	518	(518)	-
計	10,553	7,757	18,311	(518)	17,793
営業費用	10,403	7,792	18,195	(509)	17,686
営業利益又は営業損失()	149	34	115	(8)	107

前連結会計年度(自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 31 日)

	動力伝動搬 送関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	20,175	14,584	34,759	-	34,759
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	33	882	915	(915)	-
計	20,208	15,466	35,675	(915)	34,759
営業費用	20,043	15,339	35,383	(931)	34,451
営業利益	164	127	292	15	308

(注) 1 事業区分は、製品の種類、性質、製造方法及び市場の用途を考慮して区分している。

2 各セグメントの主な製品は以下のとおりである。

動力伝動搬送関連事業・・・チェーン、コンベヤ

その他の事業・・・リム、スイングアーム、ホイール、スポーク、福祉機器、石油製品

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	14,552	1,296	774	16,623	-	16,623
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	562	118	-	680	(680)	-
計	15,114	1,415	774	17,304	(680)	16,623
営業費用	15,519	1,227	766	17,513	(701)	16,811
営業利益又は営業損失 ()	405	188	7	209	21	188

当中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	15,100	1,525	1,167	0	17,793	-	17,793
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,633	118	-	-	1,752	(1,752)	-
計	16,734	1,644	1,167	0	19,546	(1,752)	17,793
営業費用	16,882	1,390	1,111	4	19,388	(1,702)	17,686
営業利益又は営業損失 ()	147	254	55	4	157	(50)	107

前連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	30,452	2,635	1,672	34,759	-	34,759
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,510	202	-	1,712	(1,712)	-
計	31,962	2,838	1,672	36,472	(1,712)	34,759
営業費用	32,046	2,543	1,570	36,160	(1,708)	34,451
営業利益又は営業損失 ()	83	294	101	312	(4)	308

(注) 国又は地域の区分は地理的近接度によっている。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

	アジア(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
海外売上高	2,085	2,271	4,357
連結売上高	-	-	16,623
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	12.5	13.7	26.2

当中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	アジア(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
海外売上高	2,486	2,000	4,487
連結売上高	-	-	17,793
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.0	11.2	25.2

前連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

	アジア(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
海外売上高	4,749	3,975	8,725
連結売上高	-	-	34,759
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	13.7	11.4	25.1

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

1) アジア・・・タイ、インドネシア、ベトナム

2) その他・・・北米、中南米、欧州

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であり、当社が把握している商社等の仲介業者を通じて行った輸出を含めている。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
1株当たりの純資産額 242.30円 1株当たりの中間純損失 7.02円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないこと、かつ、1株当たり中間純損失が計上されているため記載していない。	1株当たりの純資産額 257.08円 1株当たりの中間純利益 1.14円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たりの純資産額 259.80円 1株当たりの当期純利益 0.34円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり中間(当期)純損益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
中間(当期)純利益又は中間純損失() (百万円)	311	50	15
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益又は 中間純損失() (百万円)	311	50	15
普通株式の期中平均株式数(千株)	44	44	44

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成 15 年 9 月 30 日)		当中間会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成 16 年 3 月 31 日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1		970		421		1,499	
2		1,922		2,209		1,737	
3		5,517		6,379		6,038	
4		3,301		3,476		3,243	
5		346		237		190	
6		304		665		264	
		7		8		5	
		12,355	38.8	13,381	38.5	12,969	37.6
流動資産合計							
固定資産							
1	1,2						
有形固定資産							
(1)		2,195		2,874		2,145	
(2)		3,624		3,707		3,816	
(3)		-		1,850		1,840	
(4)		2,152		700		1,043	
		7,972		9,132		8,845	
有形固定資産合計							
2		86		67		75	
無形固定資産							
3	2						
投資その他の資産							
(1)		8,334		9,207		9,229	
(2)		2,373		2,511		2,521	
(3)		760		493		824	
		4		2		4	
		11,463		12,209		12,570	
投資その他の資産合計							
固定資産合計							
		19,523	61.2	21,409	61.5	21,491	62.4
繰延資産							
		0	0.0	0	0.0	0	0.0
資産合計							
		31,880	100.0	34,791	100.0	34,461	100.0

		前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
流動負債									
1		3,564		4,365		3,820			
2	2	4,470		4,530		4,180			
3									
3	2	1,663		432		1,176			
4	2	-		1,500		-			
5		6		21		159			
6		76		-		87			
7		363		339		310			
8		884		1,133		984			
流動負債合計			11,029	34.6		12,321	35.4	10,718	31.1
固定負債									
1	2	3,500		2,000		3,500			
2	2	3,019		5,284		4,811			
3		989		1,070		1,141			
4		4,157		4,356		4,367			
5		-		131		-			
固定負債合計			11,666	36.6		12,842	36.9	13,820	40.1
負債合計			22,696	71.2		25,164	72.3	24,539	71.2
(資本の部)									
資本金									
資本剰余金			2,226	7.0		2,226	6.4	2,226	6.5
1		1,551		1,551		1,551			
資本剰余金合計			1,551	4.9		1,551	4.5	1,551	4.5
利益剰余金									
1		556		556		556			
2		1,835		1,733		1,835			
3									
3		95		70		109			
利益剰余金合計			2,296	7.2		2,219	6.4	2,501	7.3
その他有価証券評価差額金			3,112	9.8		3,632	10.4	3,645	10.6
自己株式			2	0.0		3	0.0	2	0.0
資本合計			9,184	28.8		9,626	27.7	9,921	28.8
負債資本合計			31,880	100.0		34,791	100.0	34,461	100.0

【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		12,771	100.0	14,033	100.0	27,102	100.0
売上原価		11,490	90.0	12,542	89.4	23,895	88.2
売上総利益		1,280	10.0	1,491	10.6	3,206	11.8
販売費及び一般管理費		1,657	13.0	1,695	12.1	3,256	12.0
営業損失		376	2.9	204	1.5	49	0.2
営業外収益	1	181	1.4	210	1.5	357	1.3
営業外費用	2	187	1.5	128	0.9	356	1.3
経常損失		382	3.0	122	0.9	48	0.2
特別利益	3	0	0.0	200	1.4	0	0.0
特別損失	4	222	1.7	328	2.3	225	0.8
税引前中間(当期)純損失		605	4.7	251	1.8	274	1.0
法人税、住民税及び事業税		6		6		186	
法人税等調整額		244	237	109	102	298	111
中間(当期)純損失		367	2.9	148	1.1	162	0.6
前期繰越利益		87		77		87	
退職手当積立金取崩額		184		-		184	
当期末処分利益又は中間未処理損失()		95		70		109	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等 に基づく時価法（評価差額 は、全部資本直入法により処 理し、売却原価は移動平均法 により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 製 品 売価還元法による 原価法 但し、コンベヤは 個別法による原価 法 仕掛品 総平均法による 原価法 但し、コンベヤは 個別法による原価 法 原材料・貯蔵品 移動平均法による 原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降取 得した建物（附属設備は除く）に ついては定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額に ついては、法人税法に規定する 方法と同一の基準によっている。</p> <p>(2) 無形固定資産 営業権 商法規定の最長期間（5年 間）で均等償却している。 ソフトウェア ソフトウェア（自社利用分） については、社内における利用 可能期間（5年）に基づく定額 法によっている。 その他 定額法によっている。なお、 償却年数については、法人税法 に規定する方法と同一の基準に よっている。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 同 左</p> <p>(2) たな卸資産 同 左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 営業権 5年間で均等償却している。 ソフトウェア 同 左 その他 同 左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づ く時価法（評価差額は、全 部資本直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により 算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 同 左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 営業権 同 左 ソフトウェア 同 左 その他 同 左</p>

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるものであって、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。なお、会計基準変更時差異(3,978百万円)については、10年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理している。</p> <p style="text-align: center;">-</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく中間期末要支給額を計上している。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるものであって、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。なお、会計基準変更時差異(3,978百万円)については、10年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理している。</p> <p style="text-align: center;">-</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同 左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同 左</p>

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>5 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっ ている。また、為替予約が付されて いる外貨建金銭債権につ いては、振当処理を行っ ている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約</p> <p>ヘッジ対象 外貨建金銭債権</p> <p>ヘッジ方針 外貨建取引に対するリス クヘッジ手段としてのデ リバティブ取引として、 為替予約取引を行うも のとしている。</p> <p>ヘッジの有効性評価の 方法 ヘッジ開始時から有効 性判定時点までの期間 において、ヘッジ対象 とヘッジ手段の相場変 動の累計を比較し、両 者の変動額等を基礎 にして判断している。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっ ている。また、為替予約が付されて いる外貨建金銭債権につ いては、振当処理を行っ ている。</p> <p>金利スワップについては、特 例処理の要件を満たし ているので、特例処理 を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象 外貨建金銭債権 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 為替予約については、 外貨建取引に対するリ スクヘッジ手段として のデリバティブ取引と して、為替予約取引を 行うものとしている。</p> <p>金利スワップについて は、借入金の金利変動 リスクを回避する目的 で金利スワップ取引を 行っており、ヘッジ対 象の識別は個別契約毎 に行っている。</p> <p>ヘッジの有効性評価の 方法 為替予約については、 ヘッジ開始時から有効 性判定時点までの期間 において、ヘッジ対象 とヘッジ手段の為替相 場の累計を比較し、両 者の変動額等を基礎 にして判断している。</p> <p>金利スワップについて は、リスク管理方針に 従って、以下の条件を 満たす金利スワップを 締結している。</p> <p>金利スワップの想定元 本と長期借入金の元本 金額が一致している。</p> <p>金利スワップと長期借 入金の契約期間及び満 期が一致している。</p> <p>長期借入金の変動金利 のインデックスと金利 スワップで受払いされ る変動金利のインデッ クスが一致している。</p> <p>長期借入金と金利スワ ップの金利改定条件が 一致している。</p> <p>金利スワップの受払条 件がスワップ期間を通 して一定である。</p> <p>従って、金利スワップ の特例処理の要件を満 たしているので、中間 決算日における有効性 の評価を省略している。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっ ている。また、為替予約が付されて いる外貨建金銭債権につ いては、振当処理を行っ ている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約</p> <p>ヘッジ対象 外貨建金銭債権</p> <p>ヘッジ方針 外貨建取引に対するリス クヘッジ手段としてのデ リバティブ取引として、 為替予約取引を行うも のとしている。</p> <p>ヘッジの有効性評価の 方法 ヘッジ開始時から有効 性判定時点までの期間 において、ヘッジ対象 とヘッジ手段の相場変 動の累計を比較し、両 者の変動額等を基礎 にして判断している。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式を採用している。なお、「仮払消費税等」及び「仮受消費税等」は相殺し、流動負債に「未払消費税等」として表示している。 (2) 納付税額及び法人税等調整額 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による圧縮積立金取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算している。</p>	<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式を採用している。なお、「仮払消費税等」及び「仮受消費税等」は相殺し、流動負債の「その他」に含めて表示している。 (2) 納付税額及び法人税等調整額 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による圧縮積立金の積立及び取崩しを前提として当中間会計期間に係る金額を計算している。</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式を採用している。 -</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
-	<p>(役員退職慰労引当金の計上基準)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していたが、当期より役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。この変更は、前事業年度及び当事業年度における役員の異動により多額の役員退職慰労金負担が発生したことを機に、役員退職時における一時的な支出の発生に対処すること及び期間損益の適正化、財務体質の健全化を図ることを目的として行ったものである。</p> <p>この変更に伴い、当中間期の発生額11百万円は販売費及び一般管理費に、過年度分相当額119百万円は特別損失に計上している。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業損失及び経常損失は11百万円増加し、税引前中間純損失は131百万円増加している。</p>	-

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)
-	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「土地」は、前中間期まで有形固定資産の「その他」に含めて表示していたが、当中間期末において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記した。</p> <p>なお、前中間期末の「土地」の金額は1,272百万円である。</p> <p>前中間期において区分掲記していた「未払消費税等」(当中間期末30百万円)は、負債及び資本の合計額の100分の5以下であるため、流動負債の「その他」に含めて表示した。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)																														
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 24,213百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 25,039百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 24,714百万円</p>																														
<p>2 担保資産及び担保付債務 有形固定資産のうち本社工場財団抵当、福田工場財団抵当及び不動産抵当として、短期借入金1,280百万円、長期借入金1,765百万円(うち420百万円は、1年以内に返済予定の長期借入金)及び社債3,500百万円の発行に伴う銀行保証の担保に供しているもの</p> <table border="0"> <tr> <td>建 物</td> <td>816百万円</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>26 "</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>334 "</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td>486 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,663百万円</td> </tr> </table> <p>投資有価証券のうち7,901百万円は短期借入金2,540百万円、長期借入金2,722百万円(うち1,114百万円は1年以内に返済予定の長期借入金)の担保に供している。</p>	建 物	816百万円	構 築 物	26 "	機械及び装置	334 "	土 地	486 "	計	1,663百万円	<p>2 担保資産及び担保付債務 有形固定資産のうち本社工場財団抵当、福田工場財団抵当及び不動産抵当として、短期借入金1,280百万円、長期借入金1,345百万円(うち90百万円は、1年以内に返済予定の長期借入金)及び社債3,500百万円(うち1,500百万円は1年以内に償還予定の社債)の発行に伴う銀行保証の担保に供しているもの</p> <table border="0"> <tr> <td>建 物</td> <td>726百万円</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>24 "</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>326 "</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td>486 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,564百万円</td> </tr> </table> <p>投資有価証券のうち7,490百万円は短期借入金2,540百万円、長期借入金2,457百万円(うち206百万円は1年以内に返済予定の長期借入金)の担保に供している。</p>	建 物	726百万円	構 築 物	24 "	機械及び装置	326 "	土 地	486 "	計	1,564百万円	<p>2 担保資産及び担保付債務 有形固定資産のうち本社工場財団抵当、福田工場財団抵当及び不動産抵当として、短期借入金1,280百万円、長期借入金1,705百万円(うち420百万円は、1年以内に返済予定の長期借入金)及び社債3,500百万円の発行に伴う銀行保証の担保に供しているもの</p> <table border="0"> <tr> <td>建 物</td> <td>781百万円</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>25 "</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>331 "</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td>486 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,624百万円</td> </tr> </table> <p>投資有価証券のうち8,725百万円は短期借入金2,540百万円、長期借入金2,577百万円(うち573百万円は1年以内に返済予定の長期借入金)の担保に供している。</p>	建 物	781百万円	構 築 物	25 "	機械及び装置	331 "	土 地	486 "	計	1,624百万円
建 物	816百万円																															
構 築 物	26 "																															
機械及び装置	334 "																															
土 地	486 "																															
計	1,663百万円																															
建 物	726百万円																															
構 築 物	24 "																															
機械及び装置	326 "																															
土 地	486 "																															
計	1,564百万円																															
建 物	781百万円																															
構 築 物	25 "																															
機械及び装置	331 "																															
土 地	486 "																															
計	1,624百万円																															
<p>3 偶発債務 下記関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。 DAIDO CORPORATION OF AMERICA 369百万円 (3百万US\$) DAIDO SITTIPOL CO.,LTD. 986百万円 (355百万BAHT) P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING 340百万円 (3百万US\$) 上記の保証債務は、中間会計期間末日の為替相場により円換算している。</p>	<p>3 偶発債務 下記関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。 DAIDO CORPORATION OF AMERICA 635百万円 (5百万US\$) DAIDO SITTIPOL CO.,LTD. 859百万円 (321百万BAHT) P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING 443百万円 (3百万US\$) 上記の保証債務は、中間会計期間末日の為替相場により円換算している。</p>	<p>3 偶発債務 下記関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。 DAIDO CORPORATION OF AMERICA 345百万円 (3百万US\$) DAIDO SITTIPOL CO.,LTD. 921百万円 (345百万BAHT) P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING 257百万円 (2百万US\$) 上記の保証債務は、決算日の為替相場により円換算している。</p>																														
<p>4 輸出手形割引高 234百万円 受取手形裏書譲渡高 228百万円</p>	<p>4 輸出手形割引高 76百万円 受取手形裏書譲渡高 209百万円</p>	<p>4 輸出手形割引高 281百万円 受取手形裏書譲渡高 330百万円</p>																														

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 営業外収益の主要項目	1 営業外収益の主要項目	1 営業外収益の主要項目
受取利息 23百万円	受取利息 16百万円	受取利息 42百万円
受取配当金 42 "	受取配当金 57 "	受取配当金 76 "
原材料売却益 32 "	原材料売却益 44 "	原材料売却益 69 "
貯蔵品売却益 19 "	貯蔵品売却益 6 "	貯蔵品売却益 39 "
	為替差益 28 "	不動産賃貸収入 50 "
	不動産賃貸収入 22 "	
2 営業外費用の主要項目	2 営業外費用の主要項目	2 営業外費用の主要項目
支払利息 57百万円	支払利息 60百万円	支払利息 118百万円
社債利息 37 "	社債利息 37 "	社債利息 75 "
為替差損 72 "		為替差損 125 "
3 特別利益の主要項目	3 特別利益の主要項目	-
車輛運搬具売却益 0百万円	国庫補助金収入 200百万円	
4 特別損失の主要項目	4 特別損失の主要項目	4 特別損失の主要項目
車輛運搬具売却損 0百万円	建物解体費用 57百万円	役員退職慰労金 196百万円
車輛運搬具除却損 0 "	役員退職慰労金 107 "	
機械装置売却損 2 "	過年度役員退職慰労引当金繰入額	
機械装置除却損 11 "	119 "	
ゴルフ会員権評価損 11 "		
役員退職慰労金 196 "		
5 減価償却実施額	5 減価償却実施額	5 減価償却実施額
固定資産		
有形固定資産 513百万円	有形固定資産 525百万円	有形固定資産 1,073百万円
無形固定資産 13 "	無形固定資産 11 "	無形固定資産 25 "
投資その他の資産 4 "		
繰延資産		
社債発行差金 0 "		
計 531百万円		

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)				当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)				前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械及び装置	22	17	5	機械及び装置	22	20	2	機械及び装置	22	18	3																														
工具器具及び備品	381	233	148	工具器具及び備品	281	184	96	工具器具及び備品	392	266	126																														
合計	404	250	153	合計	303	205	98	合計	414	285	129																														
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1 年 内</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>89 "</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>153百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>36 "</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>				1 年 内	64百万円	1 年 超	89 "	合 計	153百万円	支払リース料	36百万円	減価償却費相当額	36 "	<p>(注) 同 左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1 年 内</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>40 "</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>98百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>31 "</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>				1 年 内	57百万円	1 年 超	40 "	合 計	98百万円	支払リース料	31百万円	減価償却費相当額	31 "	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1 年 内</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>68 "</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>129百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>71 "</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>				1 年 内	61百万円	1 年 超	68 "	合 計	129百万円	支払リース料	71百万円	減価償却費相当額	71 "
1 年 内	64百万円																																								
1 年 超	89 "																																								
合 計	153百万円																																								
支払リース料	36百万円																																								
減価償却費相当額	36 "																																								
1 年 内	57百万円																																								
1 年 超	40 "																																								
合 計	98百万円																																								
支払リース料	31百万円																																								
減価償却費相当額	31 "																																								
1 年 内	61百万円																																								
1 年 超	68 "																																								
合 計	129百万円																																								
支払リース料	71百万円																																								
減価償却費相当額	71 "																																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成15年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当中間会計期間末(平成16年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

前事業年度末(平成16年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2)【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 自 平成15年4月1日

平成16年6月30日

(第111期) 至 平成16年3月31日

北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成 15 年 12 月 19 日

大同工業株式会社
取締役会 御中

朝日監査法人

代表社員
関与社員

公認会計士

杉本隆夫 ㊞

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成 15 年 4 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成 15 年 4 月 1 日から平成 15 年 9 月 30 日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社の平成 15 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成 15 年 4 月 1 日から平成 15 年 9 月 30 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成 16 年 12 月 20 日

大同工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 杉 本 隆 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成 16 年 4 月 1 日から平成 16 年 9 月 30 日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社の平成 16 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成 16 年 4 月 1 日から平成 16 年 9 月 30 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は役員退職慰労引当金の会計処理の方法を変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成 15 年 12 月 19 日

大同工業株式会社
取締役会 御中

朝日監査法人

代表社員
関与社員

公認会計士

杉本 隆夫 ㊞

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成 15 年 4 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日までの第 111 期事業年度の中間会計期間（平成 15 年 4 月 1 日から平成 15 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大同工業株式会社の平成 15 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 15 年 4 月 1 日から平成 15 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成 16 年 12 月 20 日

大同工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 杉 本 隆 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日までの第 112 期事業年度の中間会計期間（平成 16 年 4 月 1 日から平成 16 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大同工業株式会社の平成 16 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 16 年 4 月 1 日から平成 16 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は役員退職慰労引当金の会計処理の方法を変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。